

お知らせ

ルールとマナーを守って公園を利用しましょう

公園は、次のルールとマナーを守って利用しましょう。

- 公園は、駐車場を含め全面禁煙です。
- 自転車を含む車両の乗り入れ、硬いボール・バット・ゴルフクラブ・ドローンなどの使用、火気の使用は禁止です。
- バスケットボールのリングネットにぶら下がるなど、施設を損傷する行為は絶対に行わないでください。
- ごみは各自で持ち帰りましょう。
- 犬の散歩は引き綱(リード)を付けてください。ふんをした場合は、必ず飼い主が責任を持って始末をしてください。
- 遊具では、危険な遊び方をせず、けがの無いよう気を付けましょう。
- ひもの付いた衣服、脱げやすい靴などは、事故の原因となるので、適切な服装で遊びましょう。
- 小さな子どもには、大人が付き添いましょう。

※遊具の故障や異常があったときは、左記までご連絡ください。

岡都市整備課都市計画班

☎73・0091

介護職員研修費用の助成受け付けは3月14日まで

市では、介護人材の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修受講費用の一部を助成しています。

令和6年度の受け付けは3月14日(金)までです。

※助成対象などの詳細は、左記までお問い合わせください。

岡岡高齢者支援課支援班

☎73・0033

堆肥の適正な管理を

堆肥などを使用する際は、次の点に注意してください。

- 風の強い日避け、散布したその日にすき込み、臭いを抑えましょう。
- 河川や農業用排水路などに堆肥が流入しないようにしましょう。
- 周辺に住居がある場所で使用する際は、食事を避け、家屋や塀を汚さないようにしましょう。

岡農林水産課振興班

☎73・0089

福祉タクシー利用券申請は3月21日から

令和7年度分の福祉タクシー利用券の申請を3月21日(金)

から受け付けます。

- 対象：①身体障害者手帳1級、2級および3級(視覚障がい、下肢・体幹機能障がい)の人 ②療育手帳(A)の1、(A)の2、(A)の1、Aの2の人 ③精神障害者保健福祉手帳1級の人
- 申請方法：障害者手帳を持参し、福祉課(市役所1階)または野栄総合支所で手続き

岡岡福祉課障害福祉班

☎73・0096

40歳〜49歳の人へがん検診受診勧奨通知を送付

令和7年度末までに40歳〜49歳になる人を対象に、問診票を同封した「がん検診受診勧奨通知」を4月上旬に送付します。

市のがん検診は、健康保険の種類に関係なく条件に該当する市民が受診できます。がんの早期発見・早期治療のためにも、がん検診を受診しましょう。

※対象となる年齢でがん検診の登録がある人への問診票の送付も4月上旬になります。初回の検診日までに届くよう送付しますので、ご了承ください。

岡健康管理課

☎73・1200

野焼きは原則禁止

ごみの野外焼却(野焼き)は

法律により原則禁止されています。違反した場合、1000万円以下の罰金など厳しい罰則が設けられています。

野焼き行為を発見した場合は、環境生活課(☎73・0088)または匝瑳警察署(☎72・0110)までご連絡ください。

岡環境生活課環境班

☎73・0088

犬・猫の不妊・去勢手術費用助成申請は3月末まで

市では飼い犬・飼い猫の不妊および去勢手術の費用の一部を助成しています。

令和6年4月〜7年3月までに手術を受けた飼い主は、3月31日(月)までに環境生活課(市役所1階)または野栄総合支所で申請をしてください。

※助成は同一年度内に1世帯につき1匹まで。詳細は左記までお問い合わせください。

岡環境生活課環境班

☎73・0088

4月から建築物に関する法律が改正されます

建築物省エネ法と建築基準法の改正により、原則すべての新築建築物に「省エネ基準」への適合が義務化されます。建築主や設計者が行う建築確認申請や

完了検査申請において、省エネ基準に関する図書を作成や提出が必要になります。また、都市計画区域外(豊和・吉田・飯高・野田・栄地区)では木造2階建て住宅などで、建築確認申請が必要になります。いずれも対象となるのは、4月1日以降に工事に着手する物件です。

※詳細は国土交通省ホームページをご覧ください。

▼国土交通省ホームページはこちら



岡都市整備課管理班

☎73・0091

MUSBELL

うちの子も結婚できました!

独身のお子様の結婚相談

お気軽にご連絡ください

結婚相談所ムスベル千葉 ☎043-312-3246

マル適マーク CMS 取得 | 千葉市中央区中央1-10-7日進中央ビル3階

1号広告

匠瑤中継施設 ごみの受け入れ休止

匠瑤中継施設では、収集車両などの点検のため、3月17日(月)～19日(水)は、ごみの受け入れを休止します。

※休止期間にごみを搬入したい場合は、東総地区クリーンセンター(銚子市)または旭中継施設(旭市)を利用してください。

東総地区クリーンセンター
☎0479・30・2311

し尿のくみ取りには 手続きが必要

引っ越しなどにより、新たにくみ取り式トイレを利用する人

(または利用しなくなる人)は、

し尿のくみ取りに関する手続きが必要です。住民票の転入・転出・転居の届け出だけでは、自動的に加入や取り消しとはなりません。

印鑑を持参し、東総衛生組合(旭市)または環境生活課(市役所1階)で手続きしてください。

※手続きを忘れた場合は、くみ取りまでに時間がかかったり、転居後もくみ取りが行われ料金が発生する場合があります。

年間記録に
漏れはありませんか

年間記録に 漏れはありませんか

日本年金機構では、基礎年金

番号に統合されておらず持ち主が確認できていない年金記録がまだ残っており、年金加入者および受給者へ「ねんきん定期便」などを送付して、確認をお願いしています。

年金記録の漏れや誤りが多いケースは次のとおりです。

- 年金手帳(オレンジ色、青色)が複数ある
- いろいろな名前の読み方がある
- 退職後に結婚や離婚などで姓が変わった
- 転職が多い(特に短期間での転職や10代～20代の頃の転職がある)
- 以前の勤務先が社名変更した、倒産した

年金記録は「ねんきんネット」から確認できます。マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーから「ねんきんネット」に利用登録できます。年金記録を郵送で受け取りたい人は、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570・058・555)からお申し込みください。自分の年金記録に少しでも心配がありましたら、お問い合わせください。

閩佐原年金事務所

☎0478・54・1442

年金に関する動画が見られます

日本年金機構では、これから

年金に加入する人や加入中の人が年金を受給している人など、さまざまなシーンに対応した動画を作成しています。

年金の加入や請求手続きに関する動画のほか、年金について多言語で説明する動画や、障がいのある人向けに手話や字幕入りの動画もあります。

▼動画はこちらから



閩佐原年金事務所

☎0478・54・1442



Happy Body クラス

体幹を鍛えるピラティスと腸活に関する食事のワンポイント講座を行います。

対象：市内在住の30歳～65歳くらいの人
日時：3月6日(木) 9時45分～11時30分
場所：八日市場公民館 定員：50人(申し込み順) 申し込み：左記まで

※参加無料。

申問健康管理課 ☎73・1200

4月から農地の貸借方法が変わります

【農地中間管理事業の仕組み】

それぞれの農地がバラバラに混在... 農業者ごとにまとめて使いやすく!

(公社)千葉県園芸協会 (農地中間管理機構)

国の法改正により、4月以降の農地の貸し借りは原則、農地中間管理機構を経由した貸借方法(農地中間管理事業)になります。なお、従来の農地法第三条による農地の貸し借りはできますが、市が作成する農用地利用集積計画による農地の貸し借りはできません。

機構を経由した農地の貸借方法については農林水産課(市役所3階)、農地中間管理事業の制度については公益社団法人千葉県園芸協会(☎043-223-3011)までお問い合わせください。

問 農林水産課振興班 ☎73-0089

一人ひとりに愛と希望を

九十九里ホーム

看護・介護・保育教諭・栄養士・調理員等、様々な職種を募集します。

3月8日(土)に求人説明会を実施します。(9:00～16:00) お気軽にご参加ください

場所：飯倉駅前地域交流センター「ナザレの里」 ☎0479(72)1400

～地域と共に歩んで90年～

九十九里ホームは
今年創立90周年を迎えます